

令和2年1月14日

指定障害福祉サービス事業所 管理者
指定障害児通所支援事業所 管理者 } 様
(横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市所管域を除く)

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部障害サービス課長
(公印省略)

令和元年度第2回神奈川県指定障害福祉サービス事業者等に対する
指導講習会の追加実施について (通知)

本県の障がい福祉行政の推進につきましては、日頃格段の御協力をいただき、
厚くお礼申し上げます。

さて、障害福祉サービス等の適正な事業実施に向けて、次のとおり指導講習会
を実施しますので、対象事業所におかれましては、御出席くださるようお願いし
ます。

なお本講習会は令和元年10月3日(木)にかながわ県民センターホールにて開
催された研修会と概ね同じ内容です。

1 対象者

神奈川県から指定を受けている障害児通所系サービス事業所及び訪問系サ
ービス事業所の管理者等

※ 平成31年4月以降に新たに管理者となり令和元年度第1回指導講習会に出
席していない者は、管理者面接にあたる講習会となりますので必ず出席してく
ださい。また、本講習会は令和元年10月3日(木)に開催された講習会と概ね
同じ内容のため、すでに出席した者は対象外となります。

2 日時及び対象事業

令和2年2月7日(金)

時 間	対 象 事 業
9:30~12:30	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援
13:30~16:30	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護

※ 受付開始は各開始時間20分前とさせていただきます。

3 場所

小田原合同庁舎(会場案内図は別紙1参照)

〒250-0042小田原市荻窪350番地-1

4 内容(予定)

(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童
福祉法に基づく実地指導・監査について

- (2) 実地指導結果について
- (3) 指定障害福祉サービス事業所等の指定取消し等（行政処分）について
- (4) 業務管理体制について
- (5) 事故報告その他について
- (6) 各種届出及び請求事務に係る留意事項について
- (7) 障害児者の虐待防止について
- (8) 障害福祉サービス等情報公表制度について
- (9) その他

※ 午前と午後では講習内容が異なり、対象事業の種別に特化した内容となります。

5 申込方法及び説明資料

- 令和2年2月5日（水）までにかねがわ電子申請システムよりお申し込みください（システムの利用方法は別紙2参照）。
- 申込みは、各事業所1名（多機能型事業所も1名）でお願いします。
- 席数に限りがあるため、原則先着順での申込受付となります。
- 当日の説明資料は、令和元年度第2回神奈川県指定障害福祉サービス事業者等指導講習会資料として、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」にすでに掲載してありますので、対象障害サービス事業を確認しダウンロード又は印刷の上、当日御持参ください。

<資料の掲載場所>

ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」

→書式ライブラリ

→1. 神奈川県からのお知らせ

→7 実地指導・監査等のお知らせ

(URL)

http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/L_Result2.asp?category=93&topid=1

問合せ先

監査グループ 中嶋

電話 045-210-4736

ファクシミリ 045-201-2051

＜ 小田原合同庁舎へのアクセス ＞



○小田急線・JR
小田急線・JR「小田原駅」下車、西口から徒歩約15分

○バス
小田原駅東口2番バス乗り場から乗車、「小田原合同庁舎前」下車徒歩3分

○ 電子申請システムの利用方法

1 次のいずれかの方法で申込画面を開いてください。

(1) URL を入力する。

パソコン : <https://shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/uketsuke/dform.do?id=1578276131630>

スマートフォン : <https://shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/uketsuke/sform.do?id=1578276131630>

※上記のURLを手入力すると申請ページに移動できないというお問い合わせを多くいただいております。移動できない方は以下の方法を推奨いたします。

①上記のURLをコピーしてwebブラウザに貼り付ける

②QRコードを利用する

③webブラウザ検索画面から該当ページに移動する（インターネットに接続し、webブラウザの検索画面で「e-kanagawa」と検索する。検索結果に「e-kanagawa電子申請：神奈川県トップページ」とあればそれをクリックする。ページ移動後「キーワード検索」と書かれている欄に「指導講習会」と入力すると該当ページに移動します）

(2) QRコードを利用する。

スマートフォン用



2 利用規約を確認の上、「同意する」をクリックしてください。

※ 申請者 ID は、登録せずにお申し込みいただけます。

3 画面の指示に従って必要事項を入力し、内容確認後、申込みしてください。

(注意) 内容確認画面では、まだ申込みは完了していません。

ページ下部の「申し込む」ボタンを押してください。これで完了です。

4 入力したメールアドレス宛に受付確認のメールが届いたことを確認してください。

【留意事項】

※ 出席者1名につき1回の申込みをお願いします。メールアドレスは同一で構いません。

※ 出席者を変更される場合も連絡は不要ですが、必ず申込時（変更前の方）の受付確認メールを印刷又はスマートフォン等に転送してお持ちください。